

和泉中央連合自治会 11 月度定例会

令和 6 年 11 月 26 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和 7 年泉区消防出初式の実施について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 1
<広報よこはま掲載：あり (12 月号)>
- (2) 横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について
(みどり環境公園緑地管理課・みどり環境局環境活動事業課) ……資料 2★
<広報よこはま掲載：あり (令和 7 年 3 月号)>
- (3) 一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ 3 R 夢プラン」への御協力の御礼について
(資源循環局政策調整課・資源循環局泉事務所) ……資料 3
<広報よこはま掲載：なし>
- (4) 「新たな横浜市地震防災戦略」(素案)に係る市民意見募集の実施について
(総務局危機管理室防災企画課・泉区総務課) ……資料 4★
<広報よこはま掲載：あり (12 月号)>
- (5) 令和 6 年 10 月 27 日執行 第 50 回衆議院議員総選挙について
(泉区総務課) ……資料 5
<広報よこはま掲載：なし>
- (6) 令和 6 年度 横浜市泉区医師会市民医療講演会の開催について
能登半島医療支援から考える ～災害時の「自助」「共助」「公助」～
(泉区福祉保健課) ……資料 6★
<広報よこはま掲載：なし>
- (7) 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けのマイナ保険証専用コールセンターについて
(健康福祉局保険年金課、医療援助課・泉区保険年金課) ……資料 7★
<広報よこはま掲載：あり (11 月号)>
- (8) 自治会町内会デジタルツール展示・相談会について
(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 8★
<広報よこはま掲載：なし>
- (9) 令和 6 年度泉区自治会町内会長感謝会の開催及び対象者の確認について
(泉区地域振興課) ……資料 9
<広報よこはま掲載：なし>

- (10) 令和6年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦について
 (泉区地域振興課) ……………資料10
 <広報よこはま掲載:なし>
- (11) 令和7年度改選 各種委嘱委員の推薦について
 (泉区総務課・福祉保健課・資源循環局泉事務所・地域振興課) ……………資料11★
 <広報よこはま掲載:なし>
- (12) エコハマ (横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾) 早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について
 (脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課・泉区区政推進課) ……………資料15★
 <広報よこはま掲載:なし>
- (13) 令和6年度「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画のYouTube配信について
 (市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……………資料16★
 <広報よこはま掲載:なし>

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
 文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

4 和泉中央連合議題

- (1) 和泉中央連合年賀式について
 日時: 2025年1月11日(土) 11時～ 場所: 泉中央公園集会所
 会費: 3,000円/人
- (2) 集会所の倉庫整理について
 日時: 12月22日(日) 定例会後～

=次回のご案内=

12月22日(日) 定例会 9:30～

泉中央公園集会所にて

以上

地区連合自治会町内会長 様

泉区消防出初式実行委員会

令和7年泉区消防出初式の実施について

1 実施日時

令和7年1月11日(土) 10時00分から11時30分まで

※ふれあい消防署体験は9時30分から12時まで

2 実施内容と場所

- (1) 第一部：式典（泉公会堂）10時から11時まで
式典（表彰式ほか）及び音楽隊の演奏を行います。
- (2) 第二部：消防訓練（泉区総合庁舎正面付近）11時10分から11時30分まで
消防団員による一斉放水及び消防隊員による訓練を行います。
- (3) ふれあい消防署体験 9時30分から12時まで
泉消防署のガレージ前で消防車両展示、防火装備の着装などの消防士体験を行います。

3 参加者

- (1) 主催者
実行委員長、火災予防協会会長、消防団長、消防署長
- (2) 来賓
市会議員、県議会議員、地区連合自治会町内会長、泉区長等
- (3) 被表彰者
各表彰該当者

4 その他

- (1) 広報よこはま（12月号）ほか、駅頭や店舗の電子掲示板を活用いたします。チラシ、ポスターは作成しません。
- (2) 第一部、第二部及びふれあい消防署体験について、事前の申し込みは必要ありません。どなたでも見学及び参加できます。

お問合せ
泉消防署総務・予防課
丸山・滝浦
TEL：045-801-0119

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

みどり環境局公園緑地管理課長

横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部改正し、禁止行為に「喫煙をすること」を追加しました。令和7年4月から横浜市の公園は禁煙となります。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2 対象公園

横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象

3 今後の予定

- ・令和6年10月～ 公園が禁煙になることについて、順次、広報・SNS等や現地掲示による事前周知を行っています。
- ・令和7年4月～ 条例施行に合わせて、さらに巡回指導等により周知と注意を行います。

4 お願いしたいこと

【区連長】 御承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示について御協力をお願いします。

5 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後から3月末までを目安に掲示をお願いします。チラシが劣化した場合等には、新規のものをお渡しすることも可能ですので、公園緑地管理課あて御連絡ください。

※ 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※ 各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

みどり環境局公園緑地管理課
電話 045-671-2642 /FAX 045-550-3916
メール mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月から 横浜市の公園は 禁煙になります

みなさまが気持ちよく安心して公園を利用できるよう
ご理解とご協力をお願いします。

■屋外での受動喫煙対策について、引き続きご協力をお願いします。

望まない受動喫煙を防ぐため、喫煙が禁止されていない場所でも、周囲に人がいる場合には喫煙を控えるなどの配慮をお願いします。また、市内全域でポイ捨ては禁止です。歩きタバコもやめましょう。



公園の禁煙化について
(みどり環境局公園緑地管理課)



受動喫煙防止対策について
(健康福祉局健康推進課)



ポイ捨て・歩きタバコについて
(資源循環局街の美化推進課)

資 業 第 1806 号
令和6年11月19日

自治会・町内会長 様

横浜市資源循環局長 金高 隆一

年末年始のごみと資源物の収集日程チラシの
掲示板への貼付について（お願い）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、ヨコハマ プラ 5.3 計画の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、年末年始の収集日程は、別添のチラシのとおりとなります。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴自治会・町内会の皆様に、年末年始におけるごみ収集日程をお知らせいただきたく、自治会・町内会掲示板への貼付について御配慮いただきますとともに、年末年始のごみ収集休止期間中は、集積場所にごみを出さないよう周知についてもよろしくお願い申し上げます。

なお、掲示板への貼付については、年明けは、令和7年1月7日頃までお願いできればと考えております。

本年も年末年始を迎えるにあたり、ごみの排出量が増えるこの時期のごみの収集・処理が円滑に行えるよう、局をあげて取り組んでまいりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

横浜市資源循環局 泉事務所
電話：803-5191

一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ 3 R 夢プラン」への御協力の御礼について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では平成 23 年 1 月に「ヨコハマ 3 R 夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和 7 年度までに 10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和 5 年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様御協力により、基準年度対比 12.2%の削減となり、目標を 2 年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区で順調にスタートを切ることができました。引き続き、来年 4 月の全市拡大に向けて御協力をお願いいたします。

削減 18% 達成

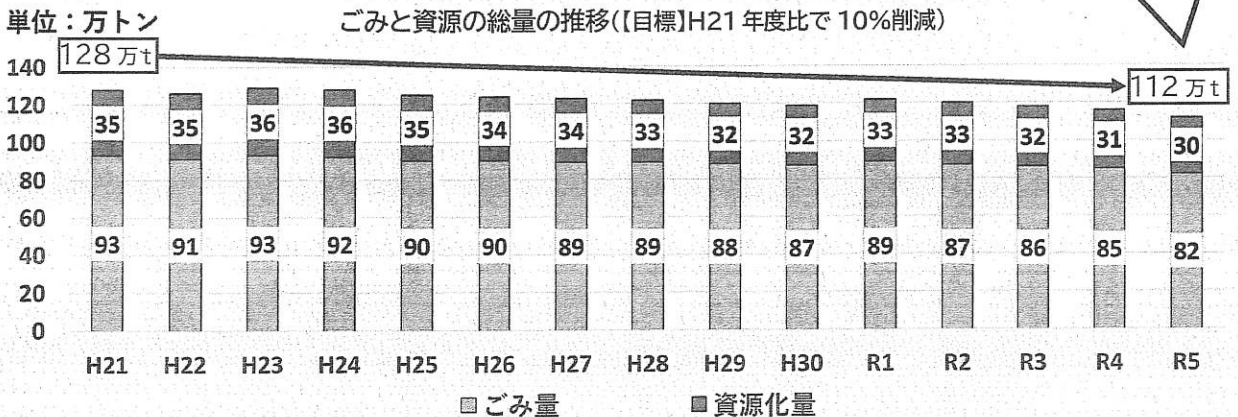
2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

R5 年度 12.2%削減
(平成 21 年度対比)

3 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について



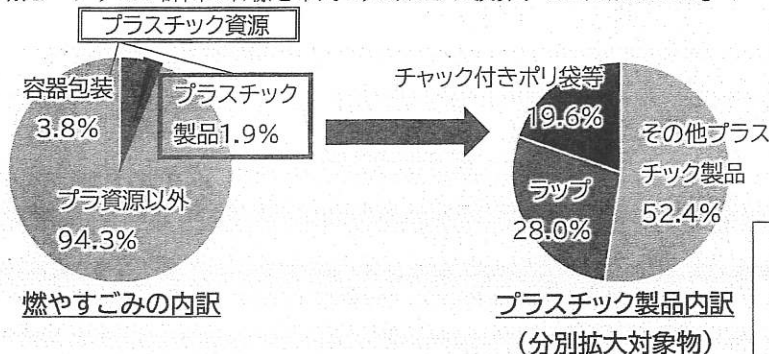
4 プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9区、10月4週間累積値（※1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの年間削減量※2
燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591 t / 4 週	4.7kg / 年・人

※1 同じ曜日回りで比較するため、10月1日～28日までの4週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3kg / 年



資源循環局政策調整課
担当 今井、木村、川邊
電話 045-671-2503 / FAX 045-550-4239
メール sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

「新たな横浜市地震防災戦略」(素案)に係る 市民意見募集の実施について【情報提供】

1 趣旨

横浜市では、令和 6 年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな取組や重点施策などを盛り込んだ「新たな地震防災戦略」の検討を進めています。

12 月中旬に素案を公表し、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行いますので、事前にお知らせします。

<現在検討中の主な視点>

- ・災害が起きる前からの備え(地震火災対策、耐震化、防災意識の啓発など)
- ・被災者支援(避難所環境、物資、要配慮者支援、多様な避難への支援など)
- ・災害時の拠点強化(旧上瀬谷通信施設地区への広域防災拠点の整備など)
- ・公共インフラの強じん化(橋梁、道路がけ、上下水道の耐震化など)

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集について

(1) 募集期間(予定)

令和 6 年 12 月中旬から令和 7 年 1 月中旬まで

※ 詳細は、市ウェブページ等でお知らせします。

※ 広報よこはま 12 月号においても御案内する予定です。

(2) 素案及び概要版リーフレットの閲覧・配架場所

市民情報センター(市庁舎 3 階)、各区役所広報相談係ほか

※ 市ウェブページにも掲載します。

(3) 御意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、リーフレット付属のはがきによる郵送、
電子メール又は F A X

4 今後のスケジュール

- ・令和 6 年 12 月中旬～令和 7 年 1 月中旬 素案に係る市民意見募集
- ・令和 7 年 3 月末 「新たな地震防災戦略」策定

総務局危機管理室防災企画課
担当 阿武(あんの)、田岡
電話 045-671-4096 /FAX 045-641-1677
メール so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和6年11月19日
泉区選挙管理委員会事務局
泉選管第123号
令和6年11月19日

地区連合自治会町内会長 各位

横浜市泉区選挙管理委員会委員長

令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙について（御礼）

平素から、各種選挙の執行に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、第50回衆議院議員総選挙の執行にあたり、極めて短期間での準備等が必要となる中、投票管理者及び投票立会人の御推薦をはじめ、皆様から多大なる御協力を賜りましたことに対し、深く御礼申し上げますとともに、選挙結果について次のとおり御報告いたします。

投票結果（※小選挙区選出議員選挙）

		有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	増減(%)
横浜市	R06 衆院選	3,134,994	1,739,692	55.49	▲ 0.58
	R03 衆院選	3,135,230	1,757,869	56.07	4.51
	H29 衆院選	3,095,782	1,596,078	51.56	▲ 2.50
泉区	R06 衆院選	127,908	70,894	55.43	▲ 0.94
	R03 衆院選	128,792	72,599	56.37	3.49
	H29 衆院選	128,777	68,093	52.88	▲ 2.97

期日前投票者数（※小選挙区選出議員選挙）

		期日前投票者数(人)	増減(人)
横浜市	R06 衆院選	526,266	▲ 2,127
	R03 衆院選	528,393	▲ 22,515
泉区	R06 衆院選	20,768	▲ 719
	R03 衆院選	21,487	▲ 8,409

・ 全国 53.85%

【参考】横浜市ホームページ

第50回衆議院議員総選挙結果表・第26回最高裁判所裁判官国民審査（令和6年10月27日執行）結果
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/senkyo/data/2024syuugiin.html>

泉区選挙管理委員会事務局（泉区総務課統計選挙係）
担当：益田・吉澤
電話：800-2315・2316

泉区連長会資料
令和6年11月19日
泉区福祉保健課

地区連合自治会町内会会長 様
自治会町内会会長 様

泉区福祉保健課長 岩井 裕子

令和6年度 横浜市泉区医師会市民医療講演会の開催について（御案内）

向寒の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、泉区の災害時医療施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、横浜市泉区医師会主催「令和6年度 横浜市泉区医師会市民医療講演会『能登半島医療支援から考える ～災害時の「自助」「共助」「公助」～』」の後援をさせていただくこととなりました。

講演会では、横浜医療センターの副院長・救命救急センター長である古谷先生を講師にお迎えして、能登半島地震の被災地においてDMAT（※）の一員として活動された経験から考える、災害時の医療に係る「自助」「共助」「公助」について、お話をさせていただきます。

つきましては、地区連合自治会町内会会長、自治会町内会会長の皆様にもぜひ御聴講いただきたく、お願い申し上げます。

（※）DMAT…Disaster Medical Assistance Teamの略。大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム

1 日時

令和6年12月12日（木） 15時00分～16時30分

2 会場

横浜市泉区医師会館（泉区休日急患診療所）3階 大会議室

3 講師

独立行政法人 国立病院機構 横浜医療センター
副院長・救命救急センター長 古谷 良輔 先生

4 参加費

無料（定員50名）

【担当】 泉区福祉保健課 梅田、坂川、日比野
電話 800-2401
FAX 800-2516
メール iz-unei@city.yokohama.lg.jp

令和6年度 横浜市泉区医師会 市民医療講演会

能登半島医療支援から考える

～災害時の「自助」「共助」「公助」～

主催：横浜市泉区医師会

後援：泉区役所

日時：令和6年12月12日(木)

15:00～16:30 (開場 14:30)

会場：横浜市泉区医師会館 大会議室

(泉区休日急患診療所・横浜市南西部夜間急病センター3階)

講師：横浜医療センター

副院長・救命救急センター長

古谷 良輔 先生

参加費：無料 (定員50名 事前予約制)

《 申込み・問い合わせ先 》

泉区医師会事務局 TEL 045-801-2280

FAX 045-801-2282

裏面の申込用紙にてFAXでお申し込みください。



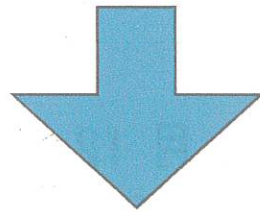
医師会の駐車場は使用できません。

お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください

FAX 送信先 泉区医師会事務局

045-801-2282

市民医療講演会に申し込みます



○をご記入ください

氏名 : _____ 市 民 ・ 医 療 関 係 者
_____ 市 民 ・ 医 療 関 係 者

* ご参加される方全員のお名前をご記入下さい。

住所 : 泉区 _____ (町名をご記入ください)

電話 : _____

* ご記入いただきました個人情報につきまして、本公演会お申込み上必要な手続きにのみ使用させていただきます。

* FAX の受付をもって申込完了となります。
定員を超えた場合のみご連絡いたします。

横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けの
マイナ保険証専用コールセンターについて【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が行われなくなり、医療機関の受診に際してはマイナ保険証の利用が原則となります。

なお、マイナ保険証の有無にかかわらず引き続き次の方法で受診をすることができます。
＜12 月 2 日以降の受診方法＞

	令和 6 年 12 月 2 日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

横浜市では、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者様向けに、マイナ保険証に関するご質問にお答えするための専用コールセンターを設置しています。

専用コールセンターのご紹介とマイナ保険証の概要をお示しした資料を単位会長宛にお送りします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で専用コールセンターが開設されている旨ご周知ください。

3 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 専用コールセンターの情報

【専用コールセンター】

TEL: [0 4 5 - 6 2 0 - 8 1 8 7](tel:045-620-8187)

令和 7 年 1 月 31 日まで（土日祝日を除く）9 時から 19 時まで



(2) マイナ保険証の概要

ア マイナ保険証とは

イ マイナ保険証の利用登録方法

ウ マイナ保険証の使い方

(3) マイナ保険証を持っていない方の受診方法

(4) よくある質問とその回答

被保険者の方、地域の方から多くいただく質問についてまとめています。

健康福祉局保険年金課（国民健康保険）
担当 二瓶、稲川、日景
電話 045-671-2422 / FAX 045-664-0403
メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp
健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）
担当 杉田、藤井、伊藤
電話 045-671-2409 / FAX 045-664-0403
メール kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

【横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ】

- 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度のマイナ保険証移行に関する
専用コールセンターを設置しています！

【専用コールセンター】

TEL: 045-620-8187

令和7年1月31日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで

※横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険の方は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。



- マイナ保険証について

【マイナ保険証とは】

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。
あらかじめ、自身で利用登録をする必要があります。

【マイナ保険証の利用登録方法】

医療機関、薬局のカードリーダー等で利用登録をすることができます。

詳しい操作方法は、別紙1「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは医療機関・薬局の受付でもOK!」を参照ください。

【マイナ保険証の使い方】

医療機関、薬局のカードリーダーにマイナ保険証を読み取ることで使うことができます。

詳しい操作方法は別紙2「マイナンバーカードを健康保険証として使うには」を参照ください。

- 12月2日以降の受診方法について

12月2日以降の受診方法についてまとめています。

マイナ保険証がない方も安心して受診することができます。

	令和6年12月2日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されます
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

マイナ保険証に関する質問

(国民健康保険・後期高齢者医療制度)



Q1 12月2日から紙の保険証が使いなくなるのですか

12月2日以降も紙の保険証に記載されている有効期限まで使用することができます。このため、12月2日以降も紙の保険証は廃棄しないでお持ちください。

Q2 マイナ保険証として利用するにはどうすればいいのですか

マイナ保険証の利用登録をするには、ご自身のマイナンバーカードが必要となります。以下の場所で、利用登録をすることができます。

- ① 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- ② セブン銀行のATM(セブンイレブン店舗等)
- ③ ご自身のスマートフォン、パソコンからマイナポータルで登録

利用登録方法は
こちらでご確認ください。
(厚生労働省HP)



Q3 マイナ保険証が無い場合はどのようにして医療機関に受診すればいいのですか

紙の保険証が有効期限(最大令和7年7月31日まで)まで利用することができます。

また、マイナ保険証の利用登録をされていない方には、資格確認書を交付しますので、そちらを医療機関窓口等で提示いただくことで、これまでどおり医療機関等で受診することができます。

Q4 医療機関のカードリーダーが故障等で使えない場合に、マイナ保険証の被保険者は、どのように受診すればいいのですか。

マイナ保険証の利用登録をしている方には、保険者から「資格情報のお知らせ」(※)を送付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等に受診する場合には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒に医療機関窓口提示いただくことで、受診することができます。

※資格情報のお知らせ…簡便に保険情報を確認できるようA4サイズ用の紙に被保険者氏名、被保険者番号、一部負担割合等を記載しています。(後期高齢者医療制度の被保険者については、令和7年8月1日以降発行いたします。)

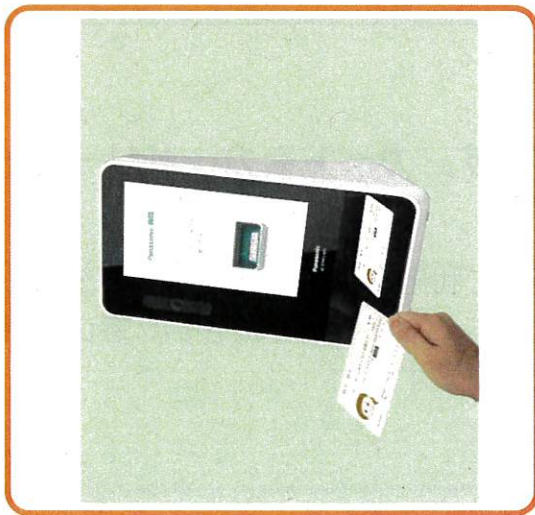
マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは

医療機関・薬局の受付でもOK!

当日その場でも
いいのね♪



マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です！



顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く

本人確認(顔認証等)

保険証登録未実施の
場合
次の画面へ



※カードリーダーのメーカーにより画面が異なります

この画面から
お申込み



登録完了

マイナンバーカードが
健康保険証として利用可能に！

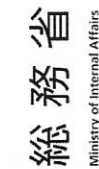
利用

同意取得(お薬情報など)

※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込完了までに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合には、マイナンバー保険証で受診いただくことがありません。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間(年末年始を除く)
平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

健康保険証利用の
申込みのお問合せ先



デジタル庁

マイナンバーカードを健康保険証として使うには

1

読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください

※カードリーダーには複数の種類があります



2

本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。



または

暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。

暗証番号の入力

1	2	3
4	5	6
7	8	9
	0	

3

同意取得

医師・薬剤師に提供する情報を選んでください

①過去の診療/薬剤情報

過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

お薬情報に関する
情報提供の同意に
ついて

同意する

同意しない

②特定健診情報

メタボ健診（40～74歳）や高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

40歳以上対象
特定健診情報の提供
について

同意する

同意しない・40歳未満

4

受付完了

受付が完了します。カードをカードリーダーからお取りください

高額療養費制度をご利用される方は、カードを取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要になります。

限度額情報を
提供しますか

提供する

提供しない

自治会町内会デジタルツール展示・相談会について【御案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を市内3か所で開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

つきましては、参加希望の団体は、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

- (1) 令和7年1月25日（土）10時～ **保土ヶ谷区役所** 本館地下1階・会議室
(相鉄線「星川駅」徒歩5分)
- (2) 令和7年2月2日（日）10時～ **磯子区役所** 7階701・702会議室
(JR根岸線「磯子駅」徒歩5分)
- (3) 令和7年2月8日（土）10時～ **都筑区役所** 6階大会議室A B
(市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分)

=当日の流れ（予定）=

時間	内容
10:00～10:15	自治会町内会DXの説明（約15分）
10:15～11:00	企業・団体によるデジタルツール等の説明（約45分）
11:00～12:00	展示・相談会（約60分・途中退席可）

参加企業：電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展調整中。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。

※いずれの日程も同じ内容の予定です（出展企業・団体は変わることがあります）



自治会町内会 DX 応援事業
ホームページ

■エントリーシート提出期限：**令和7年1月14日（火）必着**

※参加希望多数の場合は、抽選にて参加可能団体を決定します（その場合のみ後日お知らせします）。

裏面あり

4 「自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート」について

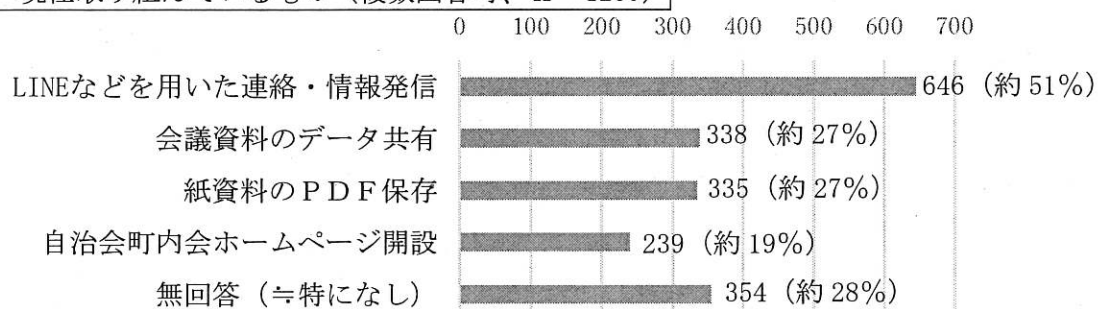
令和6年3月から7月までの間に実施しました標記アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

○主な集計結果

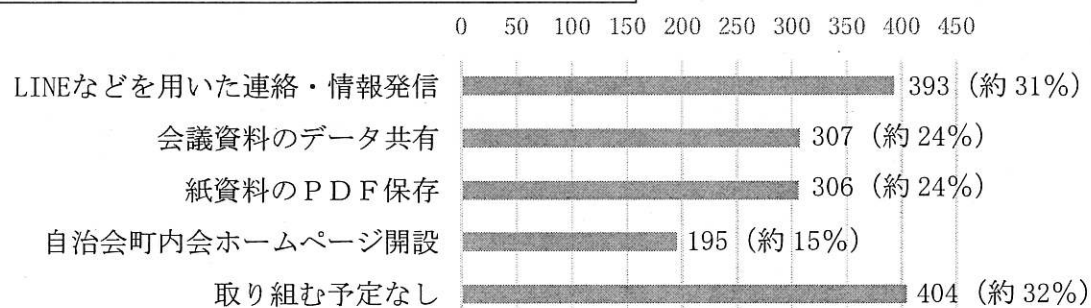
回答率 単位町内会約44%（1,259団体）、地区連合町内会約46%（118団体）

《デジタルツールの活用状況（単位町内会の集計結果）》

1 現在取り組んでいるもの（複数回答可、n=1259）



2 今後、取り組みたいもの（複数回答可、n=1259）



いただいた回答は、今後の自治会町内会活動の支援のための施策を検討する際に、参考とさせていただきます。

担当：市民局地域活動推進課

松永、石栗

電話：671-2317

FAX：664-0734

自治会町内会向け

自治会町内会で使える デジタルツール展示・相談会

参加
無料

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用(回覧板や会費集金等のデジタル化)に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

こんな方向けの内容です

デジタルで活動は
楽になるの？

具体的にどんなものがあるの？

どうやって選べばいいの？

お金はかかる？



電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展を調整中です。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。→



開催日時・場所

- ① **1月25日(土)10~12時** 保土ヶ谷区役所
- ② **2月2日(日)10~12時** 磯子区役所
- ③ **2月8日(土)10~12時** 都筑区役所

各回
同じ内容
です

お問合せ・お申込みは

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ電話

045-671-2317

申し込みは、裏面の
二次元コードまたはFAXにて

切：2025年1月14日（火）

申し込み先：市民局地域活動推進課

●電子申請：右側の二次元コードから入力 →

●FAX：045-664-0734



自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

1 出席希望の日程に○を付けてください（1か所のみ）

出席希望	日 程
	①令和7年 <u>1月25日</u> （土）10時～ 保土ヶ谷区役所会場 本館地下1階・会議室 (相鉄線「星川駅」徒歩5分)
	②令和7年 <u>2月2日</u> （日）10時～ 磯子区役所会場 7階701・702会議室 (JR根岸線「磯子駅」徒歩5分)
	③令和7年 <u>2月8日</u> （土）10時～ 都筑区役所会場 6階大会議室A B (市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分)

2 自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

(※会場の都合上1団体2人まででお願いいたします)

区名	区
自治会町内会名	
人数（2人まで）	人

3 連絡先電話番号をご記入ください

TEL： _____

地区連合自治会町内会長 様

泉区地域振興課長

令和6年度泉区自治会町内会長感謝会の開催及び対象者の確認について（依頼）

日頃から、横浜市政及び泉区政の推進、地域の振興に御協力をいただいております地区連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様に感謝の意を表するため、泉区自治会町内会長感謝会を次のとおり開催いたします。

つきましては、御多用中誠に恐縮ですが、御出席くださいますようお願いいたします。

なお、永年在職者表彰該当者及び各自治会町内会長の皆様には、今回御確認いただいた後、1月中旬に案内状を発送する予定です。

また、今年度も市長が各区に訪問し表彰を実施しますので、御承知おきくださいますよう、よろしくをお願いいたします。

1 日時（予定）

令和7年2月25日（火）13時30分から15時10分まで

※被表彰者は事前に集合し、市長との記念撮影等が予定されています。

2 開催場所（予定）

横浜市泉公会堂（横浜市泉区和泉中央北5-1-1）

3 内容（予定）

（1）式典 13時30分から

（2）懇談会 14時10分から

4 被表彰者

裏面のとおり

5 表彰基準

自治会町内会長の永年在職者表彰は、次の方が該当者となります。

（1）自治会町内会長及び地区連合自治会町内会長の通算の在職期間が次の年数に達した方

①5年 ②10年 ③15年以上5年ごと

（2）地区連合自治会町内会長の在職期間が10年に達した方

6 表彰該当者の確認依頼

別添の「永年在職者表彰該当者一覧」につきまして、お手数ですが漢字表記、ふりがな及び団体名を御確認ください。

また、誤字や記載漏れなどがありましたら、令和6年11月29日（金）までに下記担当あて御連絡くださいますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

※ 御確認いただき、お間違いなければ、御連絡は不要です。

7 添付資料

（1）令和6年度永年在職者表彰該当者一覧

（2）横浜市自治会町内会長永年在職者表彰要綱

（3）泉区自治会町内会長永年在職者表彰要綱

担当：泉区地域振興課地域活動支援担当 千田、三浦

電話：800-2391 FAX：800-2507

令和6年度 自治会町内会長永年在職者表彰該当者一覧（感謝会）

◆ 自治会町内会長永年在職表彰 被表彰者

（敬称略、順不同）

	受章者	団体名	就任 年数	就任期間
◇市長表彰状 20年 ◆1人				
1	さとう まさき 佐藤 正樹	かみいいだんちだいきゆうじちかい 上飯田団地第9自治会	20	H15～H20、H23～
◇市長表彰状 15年 ◆2人				
2	うえはら としひろ 上原 敏博	なかだれんごうじちかい 中田連合自治会	15	連長(H30～) H18～H25 池谷自治会会長
	さとう しげる 佐藤 茂	いずみちゆうおうみなみはいつじちかい 和泉中央南ハイツ自治会		15
◇連合会長10年 ◆2人				
4	ばば かつみ 馬場 勝己	かみいいだれんごうじちかい 上飯田連合自治会	10	連長(H27～) H19～ ひなた山第二自治会会長
	やぎ ゆきお 八木 幸雄	いちようだんちれんごうじちかい いちよう団地連合自治会		10
◇市長感謝状 10年 ◆5人				
6	なかやま かねとし 中山 懐利	いずみほくぶれんごうじちかい 和泉北部連合自治会	10	連長(R2～) H14～H17、H25、R3 グリーンハイムいずみ野B地区自治会会長
	わたなべ てつお 渡辺 哲夫	みなみいずみのじちかい 南いずみ野自治会		10
8	ねぎし のりゆき 根岸 則之	さかのだいちょうないかい 坂の台町内会	10	H27～
	わたなべ ゆきお 渡邊 行央	ひまわりじちかい ひまわり自治会		10
10	ほりえ はるお 堀江 治男	わかくさじちかい 若草自治会	10	H27～
	◇区長感謝状（5年） ◆5人			
11	たかだ たかし 高田 孝	ふじみがおかれんごうじちかい 富士見が丘連合自治会	5	連長(R4～) R2～R5 下和泉住宅自治会会長
	まつうら としあき 松浦 紀明	いずみちゆうおうれんごうじちかい 和泉中央連合自治会		5
13	のざき しげじ 野崎 茂二	もときちょうないかい 元木町内会	5	R2～
	みつほり まさあき 三堀 政昭	なかやしきじちかい 中屋敷自治会		5
15	ほった ちひろ 発田 千広	かみいいだんちだいろくじちかい 上飯田団地第6自治会	5	R2～

地区連合自治会町内会長 様

泉区交通安全対策協議会会長
泉 区 長 山 口 賢

令和6年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

日頃から、交通安全対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も、区内における交通安全対策の推進に貢献・寄与されている方を対象に、標記交通安全功労者（個人、団体）表彰を行いますので、各地区交通安全協会支部長と御協議のうえ、次により推薦をお願いいたします。

1 表彰対象

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体となります。

- (1) 広報、交通安全教育、街頭指導及び交通安全意識の高揚等の交通安全活動に多大の功績が認められ、原則としてその活動を3年以上継続しているもの。
- (2) 交通安全に関する優れた発明、調査、研究に尽力し、その功績が警察署等の専門機関の評価を得られたもの。
- (3) 私財を投じて交通安全に寄与したもの（5万円以上）。
- (4) その他、交通安全運動の推進に寄与したもの。

2 推薦方法

別紙様式により推薦願います。

各地区連合、個人1名、団体1団体程度でお願いします。

- ※ 推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨は、必ずお伝えください。
 - ※ 交通安全活動全般に積極的に取り組んでいる個人・団体の推薦をお願いいたします。
- なお、泉交通安全協会をはじめ交通安全関係団体に対しても、別途推薦を依頼しています。該当者が関係団体に所属する場合は、重複する可能性もありますので御調整をお願いします。

3 表彰対象の除外

- (1) 原則として、過去10年度以内に交通安全功労者として、区の表彰等を受けたもの。
(別添名簿参照)
- (2) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの。
- (3) 過去1年以内に自己責任による交通事故をおこし、または交通違反を犯して刑事処分、行政処分の交通反則通告処分を受けたことのあるもの。

4 推薦期日

令和7年1月8日(水)まで

(※推薦がない場合は連絡不要です。)

5 表彰

泉区交通安全対策協議会総会(令和7年3月10日(月)予定)にて表彰予定です。

6 添付書類

- (1) 泉区交通安全功労表彰候補者個人推薦書
- (2) 泉区交通安全功労表彰候補者団体推薦書
- (3) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰要綱
- (4) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰基準
- (5) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰受賞者一覧

7 提出先

泉区役所地域振興課(区役所3階311窓口)

事務担当 泉区役所地域振興課

担当 千田・湯澤

電話 800-2397

FAX 800-2507

泉区連長会資料
令和6年11月19日
泉区地域振興課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

令和7年度改選 各種委嘱委員の推薦について(依頼)

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和7年3月31日をもって満了となります。
つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

地区	単会数 (※1)	依頼をする委嘱委員数			
		①明るい選挙 推進員	②保健活動 推進員	③環境事業 推進委員	④スポーツ 推進委員
中川	20	20	24	20	20
緑園	8	8	16	8	12
新橋	9	9	11	9	8
和泉北部	15	15	16	15	11
和泉中央	16	16	21	16	18
下和泉	7	7	9	7	7
富士見が丘	8	8	12	8	9
上飯田	14	14	17	14	12
上飯田団地	13	13	11	13	8
いちょう団地	8	8	10	8	8
中田	29	29	25	29	32
しらゆり	5	5	10	5	7
合計	152	152	182	152	152
任期	令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間				
提出期限	令和7年2月21日(金)				
提出方法	所定の様式(※2)により返信用封筒にて提出をお願いします。				
依頼書類送付方法	11月の地区定例会にて配付 (地区連合未加入の団体には、11月区連会資料と合わせて送付します)				
提出先	泉区総務課 統計選挙係 ☎ 800-2315	泉区福祉保健課 健康づくり係 ☎ 800-2445	資源循環局 泉事務所 ☎ 803-5191	泉区地域振興課 区民利用施設担当 ☎ 800-2396	

※1)「単会数」には、地区連合未加入の団体数も含まれます。

※2)各推薦書様式は、泉区ホームページ下部の「自治会町内会向け書式ダウンロード」ボタンをクリックしても入手することができます。

【自治会町内会向け書式ダウンロード】

HP掲載箇所：泉区トップページ > 区の暮らし・総合 > 市民協働・学び > 協働・支援 > 自治会・町内会 > 自治会町内会向け書式ダウンロード

https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/shoshikidownload.html

市連会 11 月定例会説明資料
令和 6 年 11 月 12 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）
早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について【協力依頼】

1 趣旨

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第 2 弾）は、令和 6 年 6 月からキャンペーンを実施してまいりましたが、この度、予算上限に到達したため、11 月 5 日（火）に早期終了いたしました。

つきましては、早期終了をもって広報チラシの掲出も終了となりますので、令和 6 年 5 月に掲出依頼をした広報チラシを、自治会町内会の掲示板から撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

自治会町内会の皆様におかれましては、広報等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】掲示板に右記の広報チラシをご掲出いただいている場合は、撤去をお願いいたします。



3 お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板への広報チラシ掲出・撤去に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：045-671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室
電話 045-671-2661 / FAX 045-550-4838
メール da-ecohama@city.yokohama.lg.jp

令和6年度「自治会町内会のための講習会」
事例発表収録動画のYouTube 配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内2区の自治会町内会に、ICTを活用した負担軽減等の活動事例を御紹介いただきました。

① 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会DXの実現に向けて」(LINEを活用した情報伝達)

② 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布)



(その2)アプリ登録方法の講習会を開催



↑ 事例発表の一部抜粋

(2) 配信期間など

- ・ 令和6年11月12日(火)～令和8年3月31日(火)
- ・ 以下のホームページから視聴できます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←事例発表の
二次元コード

4 その他

事例発表について、視聴した感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

令和6年11月12日(火)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで受け付けます。

電子申請・届出システムは、下記の二次元コードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ef0a07d-9b2e-4de4-ae3a-aa6fc753abff/start>



←感想等受付の
二次元コード

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(火)から1月3日(金)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程をお確かめの上、ルールを守ってお出ください。



		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池	プラスチック製容器包装 またはプラスチック資源	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
12月	28日(土)	通常の曜日どおり収集します		
	29日(日)	収集はお休みです		
	30日(月)	通常の曜日どおり収集します		
	31日(火)	収集はお休みです		
1月	1日(水)	収集はお休みです		
	2日(木)	収集はお休みです		
	3日(金)	収集はお休みです		
	4日(土)	通常の曜日どおり収集します		
	5日(日)	収集はお休みです		
	6日(月)	通常の曜日どおり収集します		

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(火)から1月3日(金)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月3日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります。

泉生安発第 3630 号
令和 6 年 11 月 12 日

地区連合自治会長内会長 殿
自治会町内会長

泉警察署長

闇バイト強盗に係る被害防止に向けた啓発チラシの提出について（依頼）

日頃から泉区内の警察行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

この度、闇バイト強盗に係る被害・犯罪防止を目的として、区民の皆様への啓発チラシを作成いたしました。

つきましては同封のチラシを貴自治会町内会の回覧板にて載せていただきたく、ご依頼申し上げます。

御多様中のところ誠に恐縮ですが、御対応のほどよろしく申し上げます。

（担当）

泉警察署生活安全課 高橋

電話 045-805-0110（代表）

求人情報を探してる方へ

闇バイト 絶対に加担しないで!!

- # 高額 # 即日即金
- # 日給5万円から
- # ホワイト案件
- # 楽で、簡単、高収入
- # 運びの仕事
- # 書類運搬

ちょっと待った!!
その誘いは犯罪者の
入り口です!!!

これらの書き込みは、
いわゆる「闇バイト」です。

凶悪な強盗、特殊詐欺などの片棒を担ぐこととなります。

当然、犯罪行為に加担すれば、バイト感覚だったとしても、
被疑者として逮捕され、重い刑罰に処されます!!

※ 大部分がXから、匿名性の高いアプリ(シグナル)に誘導される。

闇バイトの先に待つのは、人生の破滅!!

今、犯罪に加担しようとしている方へ

たとえ自身や家族が脅迫されても、強盗は凶悪な犯罪です。犯罪に加担する前に、勇気を持って抜け出し、すぐに警察に相談してください。警察は確実に保護しますので安心してください。



泉警察署 045(805)0110

強盗事件 各地で発生！

警察からのお願い

- 防犯性能の高い建物部品を導入しましょう
- 窓に防犯フィルムや補助錠を設置しましょう
- センサーライト・防犯カメラを設置しましょう
- 外部から敷地内が見えるように植栽を剪定しましょう
- 息子・娘世代、孫世代から父母・祖父母に注意喚起をお願いします。

～すぐできる防犯対策の例～

- 在宅時も必ず施錠
- 夜間は必ず雨戸を閉める
- 夜間でも電気を点けておく
- 防犯ブザーや携帯電話を枕元に置く
- 防犯砂利を敷く



CP (Crime Prevention=防犯) マークを御存じですか。

「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」による防犯性能試験(破壊するのに5分以上要するなど)に合格した部品です。

CPマークが認められた部品の効果を最大限発揮するためには業者による施工が必要となる場合もあります。県警察では、専門的知識を有する方を「防犯コンシェルジュ」として委嘱し、防犯診断等を行っています。

共通標準 (CP マーク)

深夜の住宅街に不審な車両 (複数人の乗車、ゆっくり走行する等) を見かけたら情報提供をお願いします。

泉警察署 電話 045-805-0110



現在位置 [横浜市トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [住まい・暮らし](#) > [水道・下水道](#) > [水道](#) > [問い合わせ](#) > [水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！](#)

最終更新日 2024年10月25日

水道・下水道関係者などを装った不審な訪問が増えています！

横浜市全域で、水道局や下水道河川局の職員、工事・委託事業者などを装い、横浜市から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者や、不審な電話の情報が多数寄せられています。

不審な訪問にご注意ください。横浜市では以下のような訪問・電話はしていません。

■水道

- ご依頼のない配管などの調査や水質検査
- 家の中の水道管の修理や調査、作業代金の請求
- 浄水器などの訪問販売・レンタル・あっせん

■下水道

- 工事で敷地内に入る予定があるとの口実で留守時間の確認
- 無料を謳った排水設備の点検・修理
- 市販の排水管用消臭洗浄剤(錠剤)の配布

水道・下水道に関することで訪問があった場合

- 必ず身分証の提示を求めて確認してください。
- 不審な点がある場合には、家の中に入れたり、すぐに契約や金銭の支払い等はしないでください。
- 不審な訪問や電話があった場合には、下記までご連絡ください。

■水道に関すること

水道局お客さまサービスセンター

電話：045-847-6262

■下水道に関すること

下水道河川局管路保全課

電話：045-671-2829

泉区の防犯に関する情報はこちら→



令和6年11月24日

和泉中央地区経営委員会
各位

和泉中央地区経営委員会
委員長 松浦 紀明

年賀式開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より和泉中央地区経営委員会の活動にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて令和7年の新春を迎えるにあたり、日頃のご芳情に感謝申し上げますとともに、下記のとおり年賀式を開催させていただきます。また、今後の和泉中央地区の発展を願い、親睦を図ることを目的として祝賀会も計画しております。

皆様にはご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、年初の交流の場となりますよう、何卒ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

敬具

記

日時 2025年1月11日(土) 11時00分より

場所 和泉中央連合自治会 集会所

会費 お一人様 3,000円 (当日会場にて申し受けます)

概要 (1)開式 (2)委員長挨拶 (3)泉区長ご挨拶

(4)区連会会長ご挨拶 (5)祝賀会 (6)手締め (7)閉式

以上